

障害福祉施策の見直しについて

「障害者自立支援法」に代わる法律として、難病患者を障害福祉サービスの対象とすることなどを柱とする「障害者総合支援法」が成立し、一部を除き来年4月から施行されます。

本市における安心施策等、障害福祉施策については、これまでアンケート調査や意見交換会などにおいて、様々なご提言をいただいております。施策の充実や新規の施策を検討したいと考えています。

また同時に、心身障害者福祉手当等の役割を終えたと考えられる事業については、厳しい財政状況の中、見直したいと考えています。

そのため、障害者やそのご家族、学識経験者や福祉関係者などの皆さんで構成している地域自立支援協議会で、ご意見をいただきたいと思っております。

【参 考】

◆第三次宇部市障害者福祉計画

平成23年3月に策定した本計画は、本市の障害者施策を推進する上での総合的な推進指針です。

計画の基本理念（目指すまちの姿）は「障害のあるなしにかかわらず、互いの個性を認め合い、互いに支え合って、地域の一員として、いきいきと安心して暮らせるまち・宇部をめざして」であり、「障害者（児）を支える『安心』ネット・宇部」として計画推進の概要をまとめています。

◆第3期宇部市障害福祉サービス計画（障害福祉計画）

平成24年3月に策定した本計画は、市が進めていく障害福祉サービスにかかわる給付、その他支援施策の方向性及び目標を定めたものです。